

2015 年 10 月 27 日

1. 基本情報

- (1) 国名：ベトナム社会主義共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：全国
- (3) 案件名：ベトナム海上保安能力強化計画（英文名：Maritime Safety Capacity Improvement Project in Viet Nam）
- (4) 事業の要約：本事業はベトナム海上警察（VCG）に巡視船を供与することにより、同国の領海、排他的経済水域等における安全の確保、治安の維持、法執行、捜索救助及び海洋環境保全等の海上保安活動を適切に実施するための能力向上を図り、もって同国のガバナンスの強化に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における海上保安セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ベトナムはインドシナ半島の東部に位置し、100 万km²の排他的経済水域を持ち、約 3,200 kmに亘る海岸線を有している。同国が面している南シナ海は、アジアでも有数の好漁場であり他国漁船との入り会い操業地域であるとともに、天然ガスや石油の埋蔵量も多く、経済活動も活発に行われている。また、中東から東アジア各国に原油・LNG を運ぶ大型タンカー等が多数航行する海上交通の要衝でもある。

他方、毎年、夏季（7 月～11 月）には 5～7 程度の台風が通過する他、冬季（11 月～4 月）には大陸からの季節風の影響により、波高が大きくなることも多く（最大 5～6m）、潜在的に海難事故の発生リスクの高い地域である。実際に、ベトナムでは海難により毎年 400 名前後の死亡・行方不明者が出ており、毎年 300 隻前後の船が破損・沈没しているため、海難救助に対する必要性は高い。また、海難事故の中には、重油の流出による海洋汚染を引き起こしている事案もあり、これらの対策も求められている。さらには、違法操業（毎年 1,000 件程度）、密輸出入事件（毎年 1,500 件程度）、海賊事案（未遂も含め、毎年 20 件前後）も発生しており、海上犯罪への取り締まりも課題となっている。

ベトナム海上警察（Viet Nam Coast Guard。以下「VCG」という。）は、首相直属の政府機関として、同国の領海、排他的経済水域等における安全の確保、治安の維持、法執行、捜索救助及び海洋環境保全といった海上保安業務を担っている。現在、VCG はハノイに置かれた本部の下、ベトナムの海域を 4 つに分け、ハイフォン（第 1）、クアンナム（第 2）、ブンタウ（第 3）及びフーコック（第 4）に管区本部を設置し、各区間に所属巡視船を配備しているが、所管する海域の安全を確保するために、継続的に巡視警戒業務に当たることができる船舶の絶対数が不足しており、必要な体制を整備できていない状況にある。

(2) 海上保安セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

2014 年 3 月に安倍総理及びサン国家主席によって表明された日・越共同声明において、海洋協力の分野では、「海洋の安全に関し、両国間の協力を更に強化すること」が確認されている。また、2015 年 7 月に行われた安倍総理及びズン首相による首脳会談においても、「海における法の支配」に基づいて国際法を遵守するよう共に協力していくことが確認され、安倍総理から、新造巡視船について、ベトナム側との協議を進め早期に実現したいとの表明があった。このことから、本事業は我が国外交方針に合致する。なお、我が国は、ノン・プロジェクト無償資金協力事業を通じて、VCG 及び漁業監視機関に対し、海上法執行能力の強化を目的に、6 隻をめどとした中古船舶や海上保安関連機材の供与を実施中である。

(3) 他の援助機関の対応

これまで米国、韓国、スウェーデンが海上保安分野での協力を実施している。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、ベトナムの海上保安を担う VCG に対し、同業務に不可欠な船舶を供与することにより、同国の領海、排他的経済水域等における安全の確保、治安の維持、法執行、捜索救助及び海洋環境保全等、海上保安活動の対応能力の向上を支援するものである。ベトナムの政策及び我が国の協力方針に合致しており、本事業の実施を支援する必要性・妥当性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

①事業の目的

本事業はベトナム海上警察(VCG)に巡視船を供与することにより、同国の領海、排他的経済水域等における安全の確保、治安の維持、法執行、捜索救助及び海洋環境保全等の海上保安活動を適切に実施するための能力向上を図り、もって同国のガバナンスの強化に寄与するもの。

②事業内容

i) 多目的船建造

ii) コンサルティング・サービス：詳細設計、入札補助、施工管理等

③他の JICA 事業との関係：

海難救助等の VCG 職員の能力向上に対して、研修スキームの活用を検討する。

(2) 事業実施体制

①借入人：ベトナム社会主義共和国政府（The Government of Socialist Republic of Viet Nam）

②事業実施機関／実施体制：首相直属である VCG が実施機関となる。同機関が船舶の調達・運航・維持管理を実施することが想定されるが、詳細は協力準備調査にて確認。

③他機関との連携・役割分担：捜索救助や海上犯罪の取締りにおいては、海運総局（海上捜索救助調整センター）、税関総局、水産総局漁業監視局等との連携がなされているが、詳細は協力準備調査にて確認。

④運営／維持管理体制：各船舶が配備される管区本部が運航計画策定や維持管理を担うことが想定されるが、詳細は協力準備調査にて確認。

(3) 環境社会配慮

①カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

②カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし

(5) ジェンダー分類：協力準備調査にてジェンダー主流化ニーズを確認する。

(6) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インドネシア国防災船調達事業の評価等では、船舶の安全な運航のためには供与した船舶の運転に必要な船員数、船員資格保持者の確保が重要であり、また事業効果発現の観点からは日本での訓練に加え、現地への講師派遣による訓練等の幅広い研修の機会を事業に組み込むことが重要と指摘されている。また、交換部品の調達が困難であるために、適切な維持管理がなされなかったとの教訓も得られている。本事業においても、供与する船舶に乗務する船員の数と質を確保する必要があるため、海上業務の遂行のための VCG 職員への技術指導については、研修スキームを通じた支援等を検討する。また、部品を一定の頻度で交換する「Preventive Maintenance Policy」を採用し、定期的なメンテナンスに必要となる予備部品の供給を行うこと等により、船舶の長寿命化を目指すことを検討する。

以 上

〔別添資料〕 地図

ベトナム海上保安能力強化計画 地図

